

風景計画と連携して活動しているまちづくり組織について*

—滋賀県近江八幡市を事例として—

A Study of the Town Management Organization Considering to Landscape Planning*

- A case study of Omihachiman -

片岡由香**・西本慎太郎***・出村嘉史****・川崎雅史*****

By Yuka KATAOKA**・Shintaro NISHIMOTO***・Yoshifumi DEMURA・Masashi KAWASAKI

1. はじめに

地方都市を中心として、市街地の空洞化が進んでいる。1998年に中心市街地活性化法が成立し、全国で様々な取り組みが行われたが、活性化に成功した例はごく稀であった。そして2006年の中心市街地活性化法の改正は、TMOなどの構想に見直しが必要であったことを如実に示している。

日本の地方都市が急激に空洞化していくなか、「持続可能な都市」に辿り着くためにはどのような都市形態を目指すべきなのか。地方都市に差し迫った危機を背景として、現在、市街地の再生と持続のため、様々なテーマについての学術的な調査が求められている。

本研究は、市のマスタープランや風景計画には現れないが、実質的に都市の維持を支えている組織や団体に焦点をあて、それらが都市の中でどのような位置付けで、持続可能な都市づくりの原動力になっているのかを明らかにすることを目的とする。

都市再生やコンパクトシティに関する研究は多いが、それらは都市の規模や交通量などのハード的な面か、あるいは都市開発の手法といったソフト的な面に終始していることが多い。

本研究では、まちづくりに関する組織を幅広く対象とし、各組織の構成、活動内容、目標像に焦点を当て、都市構造との関係性を調査している点で特異性がある。

*キーワード：景観、地域計画、都市計画

**学生員、工修、京都大学工学研究科都市環境工学専攻
(京都府京都市西京区京都大学桂C1-1-208
FAX075-383-3328)

***正員、工修、野村ホールディングス株式会社
(東京都中央区日本橋1丁目9番地1号、
TEL03-5255-1000)

****正員、工博、京都大学工学研究科
(京都府京都市西京区京都大学桂C1-1-203
TEL075-383-3328)

*****正員、工博、京都大学工学研究科
(京都府京都市西京区京都大学桂C1-1-202
TEL075-383-3327)

2. 近江八幡市の概要

本研究の対象地である近江八幡の歴史は古く、古墳時代の遺跡やかつて条里制が施工されたことを示す地名も残っている¹⁾。天正13年には豊臣秀次が八幡山に八幡城を築き、現在の旧市街地周辺には城下町が開かれ、多くの近江商人がここを本拠地とした商いをを行い、一層栄えた。

前市長である川端五兵衛氏の頃の近江八幡市のまちづくりは、「ここで生涯を終えたい、と思えるまちづくり」²⁾であり、観光都市を目指したのではなく、商業都市を目指したものでもない。川端氏は、市民組織の会長をしていた際に八幡堀の河川浄化事業に関わっており、事業当時は文化の保全という名目で活動していたが、この事業をきっかけに近江八幡の景観について考え直すようになったとされる³⁾。八幡堀の修繕に始まった近江八幡の風景づくりは、平成18年に重要文化的景観の第一号として選定を受けた。

3. 近江八幡の市民活動を中心とした活性化

(1) ヒアリング調査の対象と主要項目

近江八幡市の調査においては、市民活動としてハートランド推進財団の理事長、商工会議所では主任経営指導員、市役所は地域文化課にヒアリング調査を行った。

共通するヒアリング項目として、具体的な活動内容と、目標像・問題点、他の組織との関連、市民活動に対する支援の方法を調べた。また、市が策定した風景計画に関係しているまちづくり組織についても調査を行った。

(2) 都市の構造と組織の関連

市役所・商工会議所・ハートランドにおけるヒアリング調査の結果から、各組織の関係図に加え、それぞれの目標像と、重点を置いている地域をまとめた(図-1、図-2、図-3)。

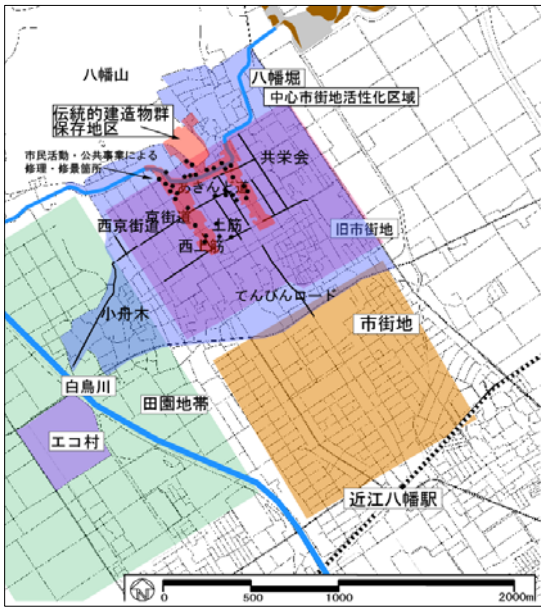


図-1 近江八幡市の地域概念図

には、「市民活動をまちづくりへと繋げる」という、「市民に都市への愛着を持たせる」という、2つの市民活動の持続性への要素を持ち合わせていることが示唆された。

また、都市の特徴として、南部には暮らしに必要な店舗が揃っており、大型店舗や工場の誘致によって活性化している一方で、北部の旧市街地では市や市民団体の協力によって文化財や景観が保全されている。また、近江八幡市では市民活動が盛んであり、市や商工会議所、ハートランド推進財団といった、市民活動を様々な形で支援する仕組みがあることも特徴として挙げられる。

(3) 近江八幡の課題と改善案

ヒアリング調査によって明らかになった課題を以下に示す。

旧市街地エリアの現状について考えると、市が文化財保護など厳しい規制をかけることで景観・文化は保たれる反面、住みやすさが低下し、結果的に観光客向けの地域になっている可能性もある。そうした中で、生活に必要な機能に欠けている旧市街地は、旧市街地以外の住民にとっては「観光客だけが訪れるエリア」と見られている可能性がある。

そこで、近江八幡市の持続のために、旧市街地に観光以外の機能を持たせ、南部や新規に宅地開発されたエリアの居住者を旧市街地に行かせるような仕組みを作ることが目指されるべきであると考えます。

景観は人に体験されて初めて景観となるが、住居ではなく、商店や飲食店、福祉施設等であってこそ、人は中に入って体験できるため、こうした生活に密着した施設が旧市街地に配置されることを提案したい。

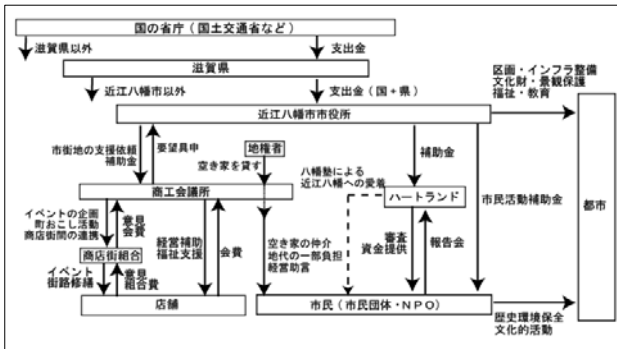


図-2 各組織の関係

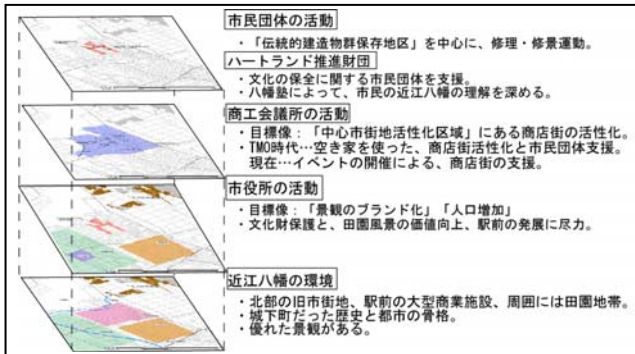


図-3 各組織の活動対象地域と目標像

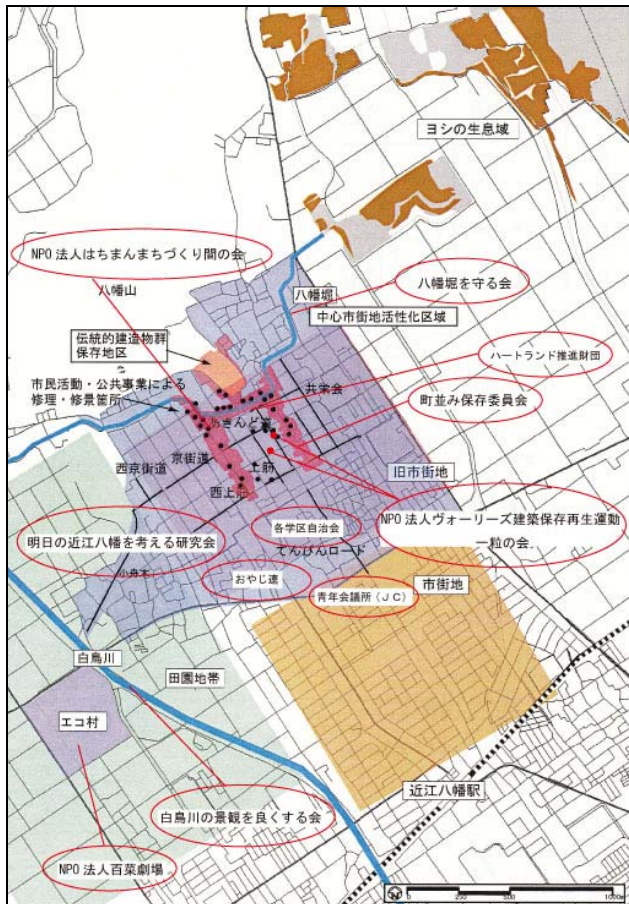
近江八幡の特徴として、まずハートランド推進財団の特異な存在が挙げられる。このハートランド推進財団は文化財保護に力を入れる市民団体をコンペ形式で選んで支援するだけでなく、定期的な報告会の義務付けによって、市民団体の活動に責任感を持たせている。それに加えて、様々な分野の学識者が近江八幡を評価する「八幡塾」を開催することで、学識者を通じて市民に近江八幡の特徴・長所を理解させる役割を果たしており、延いてはそれが市民に近江八幡への愛着を持たせることへ繋がっていると考えられる。つまりハートランド推進財団

4. 風景計画と連携しているまちづくり組織

風景は、一般に、人々の生活や生業そのものにも大きく影響を受けるものであるが、近江八幡市が策定した風景計画においてはどのような都市活動が関係しているのかを、ヒアリング及びハートランド推進財団が発行している情報誌を元に調査を行った。その結果の一部を図-4に示しているが、本論の範囲外であった沖島やヨシの生息域などにも広範囲に渡って市民活動がみられた。図-4に示すように、風景計画において見られる重要伝統的建造物群保存地区を含む旧市街地、田園地帯や、景観保全まちづくりの発端となった八幡堀、新規に形成された住宅地などにおいて、現在も市民活動が活発に行われていることが明らかになった。

また、それらの市民活動の中でも、小学校区によって形成されている「八幡学区連合自治会」や、定年退職を機に地元地域へ帰り、社会貢献活動をするることによ

て地域のネットワークを広げている自主的ボランティアグループの連合組織「おやじ連」、八幡堀の修景保存運動をはじめとする近江八幡市の在住・在勤によるメンバーによって構成されている「青年会議所(JC)」などは、ひとつの区域にとどまらず、他区域に渡って活動を展開している。市内で活動しているNPO団体が、「八幡学区連合自治会」に各活動への参加を呼びかけるなど、それぞれの組織による連携や、活動区域が重なっている市民組織もみられた。



○…現在の市民組織(一部)
図-4 風景計画に関わるまちづくり組織

5. おわりに

本研究で得られた成果は以下の通りである。

近江八幡市役所、ハートランド推進財団、商工会議所へのヒアリング調査を通じて、各組織の目標像と活動、全体の中での位置づけを明らかにした。その結果、近江八幡市においてはハートランドが都市の

持続性を向上させる活動を行っていることが明らかとなった。

また、ハートランド推進財団は八幡塾によって市民を啓蒙できることは先に述べたが、その結果、近江八幡に愛着を持った市民が活動に参加していくには、市民団体の広い受け皿が必要である。現在は、まちづくりや市民活動に興味を持った市民に対し、ハートランドが市民団体を紹介しており、市民活動の受け皿になっているといえよう。これによって、旧市街地以外の人にも文化財の保護に積極的に関われる機会が増え、広域で愛着を持たせ、市民団体に参加させ、行動を支援するという、市民活動の持続的な仕組みが機能する可能性が示唆された。

そして、本論の後半では、現在近江八幡市で活発に行われている市民組織と市が策定した風景計画との関わりをみたが、対象地区の風景計画は、多くの市民組織による都市活動によって支えられていることが明らかになった。

参考文献

- 1) 近江八幡市：「近江八幡市総合発展計画」，2001.
- 2) 近江八幡市：「近江八幡市総合発展計画」，2001.
- 3) かわばたごへい：「まちづくりはノーサイド」，ぎょうせい，1991.